

小中学生
保護者世代

市民と市長の対話集会

第103回

タウンミーティング記録集



平成28年6月30日(木曜日)

会場 市民センター

時間 午前10時~11時半

協力：東村山市立小・中学校PTA連合協議会

東村山市

○開催内容

平成28年6月30日（木）午前10時、市民センターにおいて小中学生保護者世代の方を対象に「タウンミーティング」を開催いたしました。54名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。なお、開催にあたっては『東村山市立小・中学校PTA連合協議会』の皆様、広報周知、当日の司会や受付、運営等のご協力をいただきました。ありがとうございました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち48枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

久米川町	9人
秋津町	5人
富士見町	5人
廻田町	5人
その他市内	22人
未記入	2人
合計	48人

・年齢

20代以下	0人
30代	12人
40代	27人
50代	2人
60代	1人
70代以上	3人
未記入	3人
合計	48人

・性別

男性	4人
女性	43人
未記入	1人
合計	48人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成28年10月14日（金）	サンパルネ	午後7時～9時

※10月のタウンミーティングは青年層（40代未満）の方を対象に開催を予定しております。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、皆さまと私の対話集会ということで、このように大勢の方にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また常日頃、市民の皆さまには市政推進にあたり、ご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます次第であります。タウンミーティングというのはほぼ毎月1回開催させていただいておりますが、地域で開催するタウンミーティングは年齢的にかなり偏りがございまして、60代・70代の方のご参加が非常に多いということで、できるだけ子育て世代の方のご意見も聞かせていただいて、できるところは市政に反映をさせていただこうということで、数年前から「東村山市立小・中学校PTA連合協議会」の皆さまにご協力いただきまして、小中学生の保護者世代の方々との意見交換会を開催させていただいているところでございます。本日も基本的には保護者の方を中心にご意見をいただいくというスタイルで進めさせていただければと考えております。

まず冒頭、昨年度末からこれまでの間、市内の学校の内外でいくつか問題が発生しております、児童生徒、それから保護者の皆さまには大変ご心配・ご心痛をおかけしている点がございます。

1つは、既に犯人が逮捕されておりますけれども、年度末に廻田町地域で児童クラブから帰宅中の小学生の女子児童が強制わいせつ事件に巻き込まれるという事件が発生いたしまして、被害を受けられたお子さんは本当にお気の毒ですし、心理的に大変ショックを受けていることとっております。こういったことが二度と発生しないように更なる安全・安心の対策を講じていかなければならないと感じているところでございます。

ご案内のとおり、各小学校の通学路については昨年度から防犯カメラの設置を進めておりますし、地域で設置する場合につきましても市のほうから補助金を出すというようなことで進めているところであります。今後も地域で見守り活動をされている方、あるいは警察と連携して、子どもたちが巻き込まれるような事件が市内で二度と発生しないように我々も全力を挙げていきたいと考えているところでありますので、ご理解をいただければというふうに考えております。

それから4月に市内の小学校で産休代替の教員によります体罰事件が発生いたしました。この教員につきましては責任を取って既に退職しておりますが、体罰を受けた児童も大変ショックを受けているところでありまして、こうした体罰というのは本来あってはならないことであります。教育委員会と我々が一体となって、教員による体罰ということが二度と発生しないように取り組みを進めてまいりたいと考えている次第であります。

3つ目は報道等でご案内のとおり、三中の保健体育の授業の中で保健分野の授業が丸2年にわたって全く行われていなかったことで、時間の合間で先生から保健的なお話があったり、あるいは保健体育の時間外ですけれども救命救急講習等の授業は行われていたのですけれども、正式な授業としては保健の授業が2年間行われていなかったということが判明いたしまして、テレビを始め多くの報道があったところであります。一人の教員につきましては「三中に着任以来、保健の授業は一切行っていない」と言っているようでありまして、そういったことが歴代の校長の元で行われてきて、我々、市

役所、あるいは教育委員会もそのことを承知していなかったことにつきましては大変責任を感じているところであります。この間、保健の授業を受けずに卒業した卒業生の皆さんや、今、在校している生徒の皆さん、特に3年生は今年度1年間の中で保健の授業を48時間受けなければならないということで、大変ご心痛をおかけする事態になりましたことを改めてこの席をお借りしてお詫び申し上げたいと思っております。市といたしましてもなぜこういったことが長期間にわたって行われていたのかということについて徹底した原因究明をするとともに、再発防止に向けて万全を期していきたいと考えているところでございます。

いろいろとこうした事案は発生しているところでございますが、この小中学生保護者世代の皆さまとのタウンミーティングを開催させていただいて以来、ずっとご要望いただいていた学期制の見直しにつきましては、昨年度、教育委員会のほうで保護者を含めてアンケート等調査を行った中で3学期制に戻すということを決定しまして、来年度から全ての小中学校で2学期制から3学期制に戻す方向で、今、準備を進めさせていただいているところでございます。

また、学校の施設関係では、今年度はまず中学校でやらせていただく予定ですが、今後、特別教室につきましても空調の整備をしていく予定でございますので、ぜひご理解・ご協力をいただければと考えております。

今日は学校教育に限らず、様々な観点で保護者の皆さまが日頃お感じになっていることについてもいろいろとご意見をいただいて、有意義なタウンミーティングにしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆図書館の開館時間延長を

(小・中学生保護者)

緊急性は特にはないが、要望として厳しいのは重々承知の上で、図書館の開館時間の延長をお願いしたい。中学生は部活動で遅くなってしまうことがあって、なかなか行ける時間がなかったりするので、お願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

図書館につきましては、中央図書館が火曜日から金曜日が20時まで。秋津は水曜日と金曜日が19時まで。廻田・富士見・萩山は木曜日が19時までということであります。さらに時間を延長するとなるとどうしても職員の体制の問題が出てきますので、そこは「すぐでなくて良いけれども」というお言葉に甘えさせていただいて、少し時間をかけてあまり経費をかけずに図書館の開館時間をどのように延長できるか検討したいと考えております。

◎ 図書館より ◎

開館時間につきましては、業務の流れや職員体制を整備し、全館での調整を行いながら、拡大してきました。大幅な見直しにつきましては、今後の公共施設再生計画で図書館施設やサービスのあり方など、今後の方向性を整理する中で検討させていただきたいと考えております。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆学校施設について

(小学生保護者)

秋津小学校は古くからある学校で、南校舎側のトイレが悪臭に満ちていて、学校とPTAから改修工事をお願いしたい。夏休み前の今、この時期がとても悪臭が酷くて、給食を嗚咽しながら食べるという環境の悪い状態の中でがんばっている。できれば早めをお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

ここ数年、学校の耐震化・外壁工事と併せて、トイレにつきましても1系統ずつ改修工事を進めてまいりましたが、学校は1系統ではなくて、通常、最低でも2系統ないし3系統のトイレがあります。まだ未改修の部分につきましては確かに悪臭の出る学校もあるということなのですが、給食を嗚咽しながら食べるというショッキングな話を伺いまして、正直そういった実態を私は今日初めて聞かせて

いただいたので、今後、トイレをどうしていくのか教育委員会あるいは学校とも相談したいと考えております。酷いところから手を付けていくということになろうかと思えますけれども、検討したいと考えております。

◎ 庶務課より ◎

平成27年度に小中学校のトイレ改修は、ようやく1系統の改修工事を終えましたが、秋津小学校の改修年度は、小中学校22校のうちでも1番早く、平成6年でした。そのため、なるべく早く別系統の改修ができるよう検討していきます。また、応急処置として、排水トラップの交換及び配管の清掃を行います。(タウンミーティングの日の午後、確認しに行きました。)

◆学校施設について(その2)

(小学生保護者)

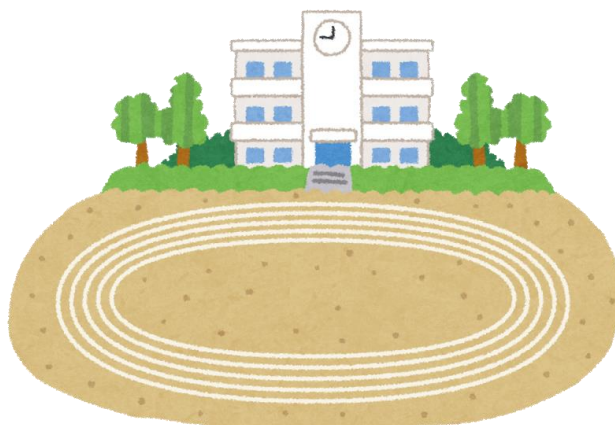
久米川小学校の校庭の土がすぐに減ってしまう。トラックのところにロープが埋め込んであるが、土が減って溝ができてしまって、そこに足を引っかけて怪我をってしまった子がいる。市に何回か土を入れてもらっているが、先生からはローラーを配備してもらえると学校で気付いた時に整備できるのではないかと聞いたので、ぜひよろしくお願ひしたい。

◎ 市長回答 ◎

校庭の土が減ってしまうということで、状況を確認したいと思えます。校庭がぬかるんでしまって冬場、体育の授業ができないと議会から指摘のある学校もいくつかございまして、一度に全部の学校は対応できませんので、学校の状況を見ながら緊急性の高いところから対応させていただきたいと考えております。

◎ 庶務課より ◎

ローラーでの転圧による改修では、トラックラインの浮きの解消は難しいものと考えております。雨や風により校庭の表層の土が流れ、部分的に凹凸が起きている箇所については、部分的な改修では対応することが困難であり、校庭全体の整備を行う必要があると考えております。整備には多額の経費が必要となることから現状での改修に関しましては、難しいものと考えております。今後も、校庭の凹凸の状態を確認し、最適な改修方法を検討していきたいと考えております。(タウンミーティングの日の午後、確認しに行きました。)



◆児童クラブの民営化について

(小学生保護者)

野火止児童クラブ父母会並びに学童保育連絡協議会より第2野火止児童クラブの民営化に関する要望書を持ってきた。

来年4月に第2野火止児童クラブの民営化を開始するという市の決定の元、今、検討会が行われているが、検討計画があまりにも短く、市長にお願いしている検討スケジュールの延長と再構成の詳細について、なかなか市長に伝わらない部分もあると思ったので、直接、市長と私たち父母との面談の機会をいただいて、再度、検討いただきたくお願いに来た。

現在、第2野火止児童クラブ民営化検討会が行われているが、検討会を重ねていく中で、市と話が折り合わない部分を強く感じている。2回目の検討会では問題から外れた状態で終了した。なぜそういう事態になったのか、2つの問題点があると同時に改善点を話したい。

1つ目に、当初から検討スケジュールが短期間であると指摘しているが、実際に子育てと仕事を抱える私たち父母としては、父母全体の周知活動とともに理解を深めながら進めるには大変困難な検討計画であり、その結果、十分な検討がなされないまま民営化を迎えることが予想される。民営化は野火止で終わることはないはずなので、市のモデルケースとしての重要性を理解するのであれば、検討内容を第2野火止児童クラブのみならず、東村山市全体の学童を見据えた内容であるべき。実際に過ごす子どもたちのため、その子どもたちの面倒を見てくれる現場の職員のために十分な引き継ぎ期間を確保すべきだと考えている。今回は民営化だけの問題ではなく、同じ敷地内に公営と民営とが併設されるということについても多くの父母から不安や疑問が寄せられている。このような不安や疑問を解決するにはあらかじめ問題点を挙げ、他市の成功例を十分に検討しておく必要があり、最低1年の検討期間の延長をお願いしたい。

2つ目に、検討会では指定管理者制度や委託に関する市からの資料がなく、検討会というよりは市の決定事項を聞く説明会のように感じている。短期間の検討計画を提案しているにしては、私たちの意見に対し納得できる明確な答えをいただけていないことから、父母たちが納得するような万全を期した内容ではないと感じている。事前に充実した資料やメリットとデメリットを提示していただき、意見をやり取りしてより良い結論を出すよう、検討会の進め方を改善していただきたい。

私たちは市とともに、子どもたちのためにより良い民営化にしたいという大きな目標を持っている。私たち父母と市の職員の皆さんが「子どもたちのために」という気持ちを持って、1つの大きな目標に向かって達成したいという気持ちがあれば、1つのチームというかたちになると思う。今後、東村山市でも民営化が広まるとなると他市からの視察を受けることもあり得ると思う。その時に民営化の成功例として市と父母とが協議して、相互理解の元、決定したことを隠さずに話せるような良き例のモデルケースとなるべきではないか。これらの内容について今すぐ前向きな返事をいただくことは大変難しいと思うので、要望書と2回目の検討会を終えての質問書をお持ちしたので、ぜひ、ご一読いただいてから面談の機会をいただければ。

◎ 市長回答 ◎

今、お答えできる点についてのみ、ご回答させていただきたいと思います。

実は昨年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートして、今、基本的には小学校6年生まで児童クラブでお預かりをすることになったところでございますが、今、児童クラブにつきましては、入所希望の方が非常に増えて、入所を希望されても入れなかった方が今年4月1日時点で60名いるという状況がございまして、市としても児童クラブの待機児解消が1つの大きな課題になっております。

それとともに、今、児童クラブは各学校の敷地内、あるいは隣接する地域、それから児童館の中で運営をしているわけですが、待機児を解消していくためには、まず場所の確保、それから人手の確保が必要となってきます。今、東村山市は全ての児童クラブ・児童館が直営で、正規職員と嘱託職員、それから臨時職員で運営をしているという状況なのですが、市ではこの間、児童クラブの正規職員につきましては原則、退職者不補充ということを行ってきていまして、平成30年度から徐々に今いる正規職員が退職するという状況があります。正規職員が1名退職した場合は2名の嘱託職員を配置するというで運営してきたのですが、近年、子どもに関わる保育士等の資格を持っている方の確保が非常に厳しくなっておりまして、平成27年度は全体で嘱託職員7名が欠員状態でスタートせざるを得なかったという状況がございまして、今年度につきましてもスタート時で1名欠員ということで、今後、子どもたちを安全に保育していくためには民営化は避けて通れないというのが今の我々の考え方で、第2野火止児童クラブの建て替えに併せて民営化したいという提案をさせていただいたわけですが、今、お話ありましたように、「ちょっと短兵急（だし抜けに行動を起こすこと）ではないか」ということと、「今後、全体の民営化に向けての足並みはどうなっているのか」ということにつきましては確かにご指摘の点でいろいろ課題があると承知しているところでございます。

6月定例会で議員の方からも「先に来年4月に民営化ありきではどうなのか」というご質問をいただいて、その時点では私から「現時点でスケジュールを変更するつもりはありません」という答弁をしましたが、その後6月11日に行われた第2回の検討会では今おっしゃられたように行政側と保護者の皆さんの意見の相違の溝が埋められずに、ちょっと紛糾したという報告は受けています。その後、近隣で既に民営化を行っている小平市と国分寺市に学童保育連絡協議会の代表の方や保護者の方も含めて視察に行っていて、それをご覧になった上での問題点等の指摘もいただいているように聞いております。今日また書面でいただくものを踏まえて、次回の検討会までに市として延長するのか、今後どのように話し合いを進めていくのか、真摯に検討したいと考えておりますし、必要であれば私と皆さまが直接話し合いをすることは一向にやぶさかではありませんので、そういうかたちで進めさせていただきたいと考えております。

◎ 児童課より ◎

6月11日の第2回第2野火止児童クラブ民営化検討会でのご意見を受け、改めて庁内で検討し、検討会の延長（7月末を12月末まで）、民営化時期を延期（平成29年4月を平成30年4月に）することを決定しました。第3回検討会にて、その旨を伝える予定でございました。タウンミーティングで要望書を提出することは事前に伺っておらず、信頼関係が構築されていなかったことは反省すべきことと認識しております。今後の検討会では、保護者の皆さまにご理解いただくよう対応していきたいと考えております。

市長面談は7月24日（日）午後7時から市長公室で実施しました。

◆児童クラブの開所時間の延長を

(小学生保護者)

児童クラブは今17時45分までしか預からないが、他市はほとんどが18時までで30分延長可というところが主流。なぜ17時45分までなのか。延長するお考えはあるか。窓口で「なぜできないのか」と聞いたら、「お金がないからだ」と言われた。それは本当か。

◎ 市長回答 ◎

職員の勤務体制の問題になるので、単純にお金がないからということだけではありません。本市の場合は今のところ直営でやっておりますので、勤務時間を延長するとなると、当然、労使交渉をやっ
てきちんと労使合意をしないと時間を延長することは難しいと考えております。延長すれば当然その分、手当てを支給しなければならないので、その分の手当てをどのようにするかというのがあります。

民間に委託している市の場合は、一定の延長料みたいなものが発生しますけれども、市によっては任意で18時半とか19時まで預かっている事業者もあるというふうに伺っております。ですので、今後、民営化をするにあたっては市としても任意事業としてそういったことも検討していただく必要があるものと考えております。ただ、直営のまま延長するのは職員の勤務時間が18時でも15分、18時半となると45分、19時となるとかなり長くなって勤務体制そのものを全部見直す必要がありますので、労使交渉して合意に至るまでに結構時間がかかるかなと考えております。

◆児童クラブの待機児解消を

(小学生保護者)

児童クラブの待機児が市全体で60名ということだが、どういう算出なのか。1回入ると3年生まではよほどのことがない限り継続できるようだが、4年生で見直しをするようで、その時に落とされることが多くて父母が困っている。4年生になると下校時間も遅くなるのでまだいいが、一番問題なのは夏休みとか春休みとかの長期休み。上の兄弟がいればいいが、今、一人っ子が多いので、一人で留守番させるのは親が心配。兄弟がいても上の子が中学生だと部活等で一人っ子になってしまう。場所の確保とか人手不足とか予算とかいろいろあると思うが、保育士の資格があっても囑託は年齢制限があると思う。市としてはどのぐらいから年齢制限をしているのか。待機児童はたったの60名なのに、どうにかならないのか。5年生ぐらいまで入りたい子が入れるようにして欲しい。市長はどういうお考えか。

◎ 市長回答 ◎

本市の児童クラブ在籍児童数は、4月1日時点で1,527名で、待機児になった60名の内訳は、1年生から3年生までの低学年児童が26名。それから高学年が34名となっております。

私が市長になった平成19年か20年ぐらいまでは、基本的には期日までに申し込みをいただいたお子さんは全員入所を認めていたのですが、限られたスペースにすし詰め状態で危険になってきたので、その後は保護者の皆さまの就労状況を指数化して、一定の基準を設けて、それに合致する点数の高い方から入所を認めるというやり方になっております。ですから、基本的には保育園と同じやり方をしているというふうにご理解いただければと考えております。

高学年になるとその学年による調整指数が少なく設定されておりますので、親御さんの就労状況に

よっては、希望される方が多い場合は4・5年生になると落とされてしまうという場合があるのは確かに承知しております。元々、当市の場合は1年生から3年生までを対象に行っていた事業なので、できれば保育園・幼稚園を出てすぐの1年生・2年生という低学年のお子さんは学年による調整指数を上げて優先的に入所できるようになっておりまして、そういう意味では高学年の保護者の皆さまには申し訳ないと思っておりますが、ご理解いただければと考えております。

先ほど申し上げましたように、保育園も今年の4月時点での待機児童数が76名。それから児童クラブが60名ということで、この待機児童を何とか解消していくということが市政にとっても非常に重要な課題だと受け止めております。特に児童クラブにつきましては、今まで学校の敷地内、あるいは空き教室、それから学校に隣接しているところに建物を建てたり、児童館の中に併設したりするかたちだったのですけれども、今、新たな受け皿の確保が非常に厳しい状況になっております。今後、まずは場所を確保していかないと、最終的には子ども一人あたり1.65㎡というのが基準になりますので、「とにかく入れれば良い」ということではなくて、ある程度、安全な環境を確保した上で、これからできるだけ待機児解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

施設面で例えば学校の近くに空き店舗とかマンションの空き室みたいなのがあれば、運営主体は民営化の問題等いろいろ話し合いをしなければならぬのですが、うまく借りられるようなところがあればまた展開が可能かなと考えております。また、古くなった児童クラブを建て替えるにあたっては少し規模を大きくするとか、そういうことを今後進めて行く必要があると考えております。

それから人の問題は今後、現状の直営体制を堅持していくのはかなり難しいので、市としては当面、民営化も視野にいたした中で考えてまいりたい。とは言っても保護者の皆さまのご理解をいただかないと短兵急に進められるとは我々も考えておりませんので、十分に話し合いをしながら進めていきたいと考えております。

人手不足と言ったが、何歳ぐらいまでの保育士を対象に募集しているのか。

(小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

募集年齢が何歳までになっているかは私も承知しておりません。嘱託職員の場合は定年が63歳まで延長されますので、おそらく募集も30歳までというような区切りではないと思います。年齢制限の縛りはかけておりませんので、50代後半で今、家庭に入っていらっしゃるような方でも資格をお持ちであれば児童クラブ指導員として働いていただけるというふうに思います。

◎ 児童課より ◎

4月1日現在で、全体の受入規模より、132名多く受け入れております。近年ニーズは大変高く、また、平成27年度から実施された「子ども・子育て支援新制度」で6年生まで受け入れることになり、受入規模を大きく上回るニーズとなっております。また、施設数がこのままだと平成32年4月1日からは児童一人あたりの専有面積が1.65㎡となることから、200名を超える待機児が生じる恐れがあります。

所管としては、施設を増設したいと考えておりますが、小学校は「空き教室はない」、「公共施設再生計画」では、財産は増やさないということなどから、大変苦慮しているところでありますが、平成30・31年度に向けて対応をしていきたいと考えております。

◎ 人事課より ◎

嘱託職員につきましては、1年単位での任用を行っており、任用後4回までの任用更新が可能となっております。また、規則で任用上限年齢を63歳と定めているため、採用後の任用更新などを考慮し、年齢要件を60歳未満としております。このほか、児童クラブ指導員においては保育士、社会福祉士等の資格を保有していることも受験資格といたしております。

◆児童クラブの待機児解消を（その2）

（小学生保護者）

今年3月に娘家族が東村山に引っ越してきて、4月に孫が小学校に入った。娘が6月から働き始めたので、児童クラブに申し込みをしたが、約1週間後に「入会却下通知書」というものが届いた。冷たい言い方なので「もうちょっと言い方を変えて欲しい」と担当者に言ったら「決まった書式だから変えられない」ということだったが、いくらでも変えられるのではないかと。今は私が毎日、孫の帰宅時間に合わせて埼玉県から通って、面倒を見ている。

それと市長は待機児の解消が問題だと言っているが、児童課では「欠員が出て久米川第1と第2で合わせて6名の定員オーバーがあるので、定員に達するまで待機児は受け入れない」と言われた。7名欠員が出ないと待機児を受け入れてもらえない。これはおかしいのではないかと。今、定員オーバーで問題なくやっているし、現状で欠員がでなくても定員オーバーでやっていくつもりだと思う。今の人数を受け入れられる能力があるのなら定員に下げることが目的なのか、待機で困っている人を受け入れることが大切なのか、考えればわかること。1名でも欠員が出れば順番に受け入れていって、早急に解決して欲しい。

◎ 市長回答 ◎

書式の問題は、私も今お聞きして、確かにお役所的だなと思いました。改善ができるのかどうか、ちょっと担当とも話をしたいと思います。

それから実際には定員オーバーしているのだからということだと思いますが、指数上、同点だったりするケース等もあって、若干、定員数をオーバーして受け入れているのかなど。詳細は私もわかりませんけれども…

点数の低い人でも小学校1年生を優先してと、団体交渉があったから定員オーバーで受け入れているということだった。団体交渉なら受け入れて個人なら受け入れないということもおかしい。1月の定期申し込みの時にいなかったからといって、後から入ってきた保護者にはすごく冷たい制度。

（小学生保護者）

◎ 市長回答 ◎

経過は承知していませんが、団体で交渉したから入れるとか入れないということはないと理解しております。基本的には定員いっぱいになっている状況の中では途中で申し込みをされた方はどうしても受け入れができない、お断りせざるを得ないという状況はずっと続いていて、今回のお孫さんのケースが初めてではないと思っております。

今後はやはり総体としての受け入れの枠を確保できないと、途中で引っ越してこられて預けようと思ってもいっぱい空いていないという状況はあり得ると思いますので、全体の定員数をどのように

増やして待機児を解消していくのか。運営の主体をどうしていくかということも含めてあまり時間をかけずに考えていく必要があると考えております。

今、受け入れられている人はやっています。しかも1年生を大事にしているということだが、今、待っている人たちよりも点数の低い人も入っている。それを受け入れたがために後からきた人が入った人より点が高くて入れないというのはおかしい。7名欠員が生じるまでというのは、ほとんど見込みなし。一人減ったら一人増やすという考え方に替えばすぐにできる。今と同じ人数でやればいだけなのに、なぜそこまで定員にこだわるのか。受付の最初の時にこだわれば後からきた人のほうが点数が高ければ入れる。担当者はよくわかると言ったが、その上的人是「市長も了解の上でやっていることなので変えられない」ということだった。それを市長は了解しているのか。 (小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

ちょっと詳細については私は承知しておりません。制度としては当該年度の当初の入所定員数がありますので、それに向けてその年の期日までに申し込みをした方で指数を超えている方については入所を認めているということだと思いますので、それで定員数をオーバーしてしまうと、その後、指数の高い方のお子さんであっても空きがなければ入所を認めていないということだと考えております。

でも欠員が生じても定員まで減らなければ受け入れないと言っていた。今やっている人数でできるのだから、いいのではないかと。本当に支援しようと考えているのであれば定員に達することを第一にするか、支援することを第一にするかを考えれば、自ずと答えが出てくると思う。 (小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

おそらく期日の問題でそういうかたちになっているので、現状では年度をスタートしてからはやはり定員数まで減じられないと入所は認められないというふうに制度設計されていると理解しております。

◎ 児童課より ◎

「児童クラブ入会却下通知書」の表現につきましては、修正できるか検討いたします。

受入規模を上回る児童の受け入れにつきましては、各児童クラブで施設状況・受入障害児の状況など複数の要因から、児童の安全を第1に現場の職員と調整を図っております。ある程度人数を限定しないと安全が保てなくなることをご理解いただきたいと思いますと考えております。



◆子育てに関する世代間ギャップの解消を

(小・中学生保護者)

子育てについて義理の母と揉めたわけでないが、大変だったことがある。初めての子どもだったので、いろいろな本を読んで調べたが、一番大変だったのは虫歯に関すること。最近言われているのは親の使ったスプーンやストローから大人のミュータンス菌が子どもにうつって虫歯のできやすい子になるという話で、なるべく接触しないように義理の母に頼んだ。懇願したので義母もがんばってやっていたが、いろいろなお母さんに聞くとそれが本当に大変で「義理の母の時は諦めて言わなかった」ということだった。私の母の話では「私のころは口の中でくちゃくちゃしてあげた」と言われ、絶句した。

今、岐阜やさいたま市、大阪では母子手帳を配る際に祖父母と義理の祖父母用に孫手帳というものがある2冊配られているそうで、それには今と昔の子育ての違いが書かれている。それがあれば嫁のいうことは聞かなくてもテレビや新聞のいうことは聞きたいなところがあるので、ぜひ孫手帳を作っていただきたい。市長が「子育てするなら東村山」というスローガンを掲げているので、そういうことをすると若いお母さんたちも「東村山に住んでみようかな」と思うのではないかな。

◎ 市長回答 ◎

今、お話いただいた虫歯の問題は、ご両親やおじいちゃんおばあちゃんから菌がうつってしまうということですね。市では今まで妊婦の歯科検診を集団検診で行っていたのですが、都合が悪い等いろいろな事情でその日にいらっしゃれない方が多くて、受診率が全体で20%いってなかったので、今年度から普段行っている歯科医院で虫歯の検診をしていただいて、集団検診よりお金はかかるとは思いますが、口から口へ食べ物をうつすと菌がうつってしまうということも歯科医院の先生からよくお話を聞いていただくということで、個別検診でやらせていただくようになりました。

今、「おじいちゃん、おばあちゃんについても」というお話でしたが、そこは我々も盲点だったかなと思っています。今、市内にどの程度、祖父母の方と同居していたり、隣接にお住まいになっているのか、我々も把握しておりませんが、ご提案いただいたようなしっかりした孫手帳が作れるかはわかりませんが、食べ物を与える場合の諸注意を何かペーパーにまとめて、おじいちゃんやおばあちゃんにもお読みいただけるようなものを考えたいと思っています。

◎ 子育て支援課より ◎

抱き癖、授乳、うつぶせ寝、離乳食の進め方、虫歯予防などの考え方は、今と昔ではずいぶん変わってきていますので、子育て世代、祖父母世帯ともにそのギャップにお困りのことと思います。

現在、祖父母の方を対象とした学級の開催と、祖父母の方もお読みいただけるようなテキストなどの作成も検討しております。

また、昨年度より子育て支援課に助産師を配置し、産前産後の生活を中心とした相談体制を強化しました。

祖父母の方や地域の方が子育て世代のサポーターになっていただけることは、双方に様々なメリットが生まれると考えておりますので、今後とも情報の発信に努めてまいります。

◆教育施設を禁煙に

(小学生保護者)

小学校・中学校などの教育機関でのたばこの喫煙はご遠慮願いたい。薬物と同様、たばこも常習性があり、吸った方だけでなく煙は周りの方に影響する。また、先生が吸った直後、子どもと接した時に子どもから「たばこ臭い」という声も聞いていて、その臭いを嗅ぐことによって煙に対する違和感が薄れていくということは将来の喫煙の予防にならず、かえって促進になってしまうのではないかと。それと校内は禁煙だと思うが、校門で吸っていたりすると地域の目も良くないし、学校というのは教育機関なので教育ということから子どもに「たばこは良くないよ」と教えるには大人が自制しなければならないと思う。これは先生方だけでなく、土日にコミュニティ開放で学校を使う団体の保護者の方にも子どもと関わる時間帯には禁煙をお願いしたい。全面禁煙が難しいということであれば、せめて子どもが学校にいる間、子どもと接する時間については市のほうから完全禁煙をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

非常に難しいテーマでご指摘をいただきました。

おそらく今、喫煙される方は学校を出てからお吸いになっているのだと思いますが、それも教育上あまりよろしくないのではないかとことです。子どもが学校にいる間に外だからといって先生方が校門の脇で吸っているというのは見栄えとしてもあまり良くないというのは確かにご指摘のとおりかなと思いますが、とは言え、全面的に禁煙することが現実的に可能かどうか。どういう方策を取ればたばこの喫煙の害から子どもたちを守ることができるか、歯切れが悪くて申し訳ございませんけれども研究させていただければと考えております。

市役所でもきちんとした調査をしたことはないのですが、例えば先生方の喫煙率がどの程度あるのか。当然そういった方々がたばこを吸われる一定の権利をどうしたら保障できるかということもありますので、その辺も配慮しつつ、煙臭い先生が生徒にどういう影響を与えるのかということについても、ある程度、先生方に自覚を促す必要があるのかなと思いました。

今日の時点では何とも言いようがないのですが、これからの研究課題とさせていただければと考えております。

◎ 庶務課・指導室・社会教育課より ◎

学校施設（校庭、校舎等校地内全域）においては児童・生徒の健康教育の推進と受動喫煙防止等を図るために、平成17年8月1日より全面禁煙となっております。これは、土日にコミュニティ開放で学校を使う団体の方にも順守をお願いしております。

しかし、ご要望の子どもが学校にいる間、子どもと接する時間の完全禁煙は法的には難しいと考えられます。可能な範囲としては教育上の配慮というお願いとなります。教職員には平成28年7月の校長会・副校長会を通じて、配慮をお願いしております。

◆安全・安心なまちづくりを

(小学生保護者)

東村山市で生まれ育って、この町が大好き。小さいころから田んぼで走り回って遊んだり、ザリガニ釣りしたり、親しみやすい和やかで居心地の良い町という印象。そういう中で自分が子どもを産んで子育てを始めたが、子どもが自由に外で遊べる場所が減っている。人工的に造られた自然は近くにあるが、川遊びも親がついていないとできないとか、外で子どもを自由に遊ばせるのも不審者が多くて不安。子どもが急に顔色を変えて帰ってくることもある。安全対策のために防犯カメラを設置したと言っていたが、監視によって事件を起こさないようにするという方法ではなく、誰もが住み良いまちにする。子どもを守るのは大人の義務であり、子どもや子育てしやすい地域をつくる中で大人も人間性が高められていくと思うがいかがでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

確かに町中に防犯カメラがいっぱいついているというのはあまり良いとは私も思いません。ただ、防犯カメラには一定の抑止力があるのと、万が一、犯罪が発生した場合、早期に犯人検挙・逮捕というようなことにつながることで第2、第3の犯罪を抑止する効果があるというふうに考えております。

もちろん防犯カメラのような機具が全てではなくて、地域全体で子どもたちを見守っていくような機運づくりというのはご指摘のように非常に大事なことだと考えております。東村山市の場合は、いくつかの学校で地域の年配の方々を中心にかなり熱心に見守り活動を行っていただいております。登下校中に地域の方々子どもたちを見守って声をかけている光景が見受けられます。そういう意味では東村山市は比較的、地域全体で子どもたちを温かい目で見守っていくという雰囲気があるのではないかと考えております。

ただ、今、非常に価値観が多様化して、ちょっとした子どもの声が「騒音だ」と言われてしまう向きもあって、公園あるいは学校に隣接する方から市に苦情をいただくケースも結構あって、苦慮しているところでございます。音の問題につきましては気になる方は気になるので、少しでも騒音にならないように気を付けながら、できるだけ周辺の皆様のご理解もいただいて、少なくとも子どもたちが公園等で伸び伸びと遊べるようなことを市としても市民の皆さまに呼びかけてまいりたいと考えているところでございますので、ぜひご理解をいただければと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

危険回避の点から、東京都と連携し、地域安全マップづくり講習会を東久留米市で、地域の危険箇所改善講習会を東村山市で今年度行う予定になっています。ぜひ、講習会に参加していただき、地域で安心して過ごせるまちづくりを進めていただければと思っています。市でソフト面やハード面は進められますが、最終的には、地域での見守り活動が一番の手段だと思われれます。地域の中から取り組みを進めることが大切になってきます。

◆下校時における見守り活動について

(小学生保護者)

久米川小学校では、今まで4月と5月にシルバー人材センターの方が新入生の下校時の見守りのお手伝いをしてきていて、大変助かっていたが、学校から28年度からシルバー人材センターの方を手配してもらえなくなったと聞いた。1年生の保護者だと下の子がもっと小さかったり、上の子も低学年で帰ってくるのが早かったりして、募集をかけてもなかなか集まらないという現状がある。先生方も忙しい中、総出で見送りをしてくれたり、事務の方まで出てくれて学校のほうも大変な状況で、できればシルバー人材センターの方にお手伝いいただきたい。あと、地域によって違いはあるかもしれないが、もしできるのなら他の地域で手が余っていれば久米川小に回していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

久米川小学校で見守りをしてきていたシルバー人材センターの方というのは、市が委託して安全管理をしている方でしょうか。それとも新年度が始まると、シルバーの方がボランティアで見守りをしてくださっているのですが、どちらのことをおっしゃられているのでしょうか。

どちらのほうかわからないが、学校のほうからお願いを出していると聞いている。個人的なボランティアではなくて、下校時に学校まで来てくれて子どもたちと一緒に帰るお手伝いをしてきている。

(小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

交通安全指導をしてきている方ということでしょうか。

黄色い旗を持ってきていてくれる方ではなくて、1年生が学校から並んで帰る時に先生方と一緒に付き添って来てくれる方がいて、それがお願いできなくなってしまったと聞いている。

(小学生保護者)

◎ 市長回答 ◎

それは私もちょっと初耳なので、今ここでは正確にお答えができないので、確認させていただいて、また会長さんを通じて後日ご回答をさせていただければと考えております。

◎ 学務課より ◎

シルバー人材センターは、通常の委託業務による児童通学確認員とは別に、平成18年から毎年4月に無償で、各小学校の通学路の見守りを行っていました。

しかし、10年間の節目を迎えたことから、別の地域貢献を行いたいと学務課へ連絡があり、平成28年度からは無償での見守りは行われなくなりました。

無償での見守りの終了につきましては、平成27年度末に市内小学校に周知しております。

また、現在学務課がシルバー人材センターに業務委託している児童通学確認員は、平成27年4月から市内全小学校の登下校時に配置をしています。

配置につきましては、各学校で配置箇所は決まっているため、追加で特定の小学校に配置することは現状困難であると考えておりますが、通学路上の交通環境等が変化し安全が確保できない場合等、随時対応をしております。

【市長まとめ】

本日はお忙しい中、早朝からお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。また、いろいろなご意見をいただきまして、ご納得いただけなかった部分も多々あったかと思いますが、私としては現時点でお答えできる範囲で真摯にお答えをさせていただきました。ちょっと不明な点が結構あったので、個別の案件につきましては確認してご回答したいと考えているところでございます。

冒頭あいさつで申し上げましたように、学校につきましてはこのところいくつか問題があって、皆さまにはご迷惑やご心配をおかけしていることに改めてお詫び申し上げて、まずは何よりもやはり子どもたちの安全・安心、そして落ち着いて学習できる環境をどうやって作っていくかということについて、我々も教育委員会、そして各学校と連携をより緊密に図りながら、今年度も進めていきたいと考えております。

施設関係につきましては先ほどもお話しがありましたように、耐震化や外壁、トイレの1系統改修、それから普通教室への空調設置等、この間、急ピッチで整備を進めてきましたけれども、どの学校もかなり老朽化しているのは間違いない事実であります。皆さまのお子さんは卒業されてしまうかもしれませんが、今後10年～15年ぐらい先には各学校の建て替えを検討しなければならなくなります。ただ、その時の児童生徒数がどのように推移するのかということと、それから公共施設全体の再生も含めて考えていかなければならない時ですので、その場合、他の先行している自治体では学校の施設の中に地域の図書館や集会施設等を併設するというも行われています。今後、そういったことも地域の皆さまや保護者の皆さまともある程度、議論を積み上げながら、今後の大きな課題であります東村山市の学校を含めた東村山市の公共施設の再生ということについて考えていかなければならないと思いますので、また折に触れて皆さまからはいろいろな観点からご意見をいただければと考えているところでございます。

本日は長時間、司会を務めていただきましたTさん、それからマイク係をしていただきましたIさんには大変お世話になりました。心から感謝を申し上げて、終わりのご挨拶に代えたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第103回
タウンミーティング記録集

発行 平成28年9月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565